

福岡県公報

平成十九年十月二十四日
第二千七百四十二号
増刊 ①

目次

告 示(第二千七号)

収納代理機関の指定の一部改正

(出納事務局出納総務課) …………… 一

告 示

福岡県告示第二千七号

収納代理金融機関の指定(平成五年一月福岡県告示第二十一号)の一部を次のように改正し、平成十九年十二月一日から施行する。

平成十九年十月二十四日

福岡県知事 麻生 渡

本則中「同条第十項」を「同条第八項」に改める。

一の表収納代理金融機関名の欄中「京都酪農業協同組合」を削る。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）